

2023

公益社団法人玉川法人会

第四支部
マガジン

申告漏れがあった場合には
国税庁ホームページの案内
石井支部長4期8年
次期支部長候補の禱を受けて
私の街の風景

～あなたの疑問にお答えします！～

まずは「国税庁ホームページ」へアクセス！

国税庁

検索

国税に関する一般的なご質問に対する回答を、**タックスアンサー**や**チャットボット**でお調べいただけます。

タックスアンサー

チャットボット

自分に合った状況から探す | いくつかの質問に答えていただくことで情報を探ることができます。

スタート >

キーワードから探す | 調べたいキーワードを入力していただくことで情報を探ることができます。
※ 検索結果は関連度が高い順に一覧表示されます。

分野から探す | 次の分野について調べる場合には、こちらから情報を探ることができます。

一覧から探す | 一覧から情報を探ることができます。

税務相談チャットボット

① よくある質問などはメニューから選択して、質問することができます。

② 話し言葉、キーワードなどの文字で入力して質問することができます。どのメニューを選んでいいかわからない場合などは、こちらから入力して質問することができます。

知りたい内容について下のメニューから選択するが、入力フォームに質問を入力してください。

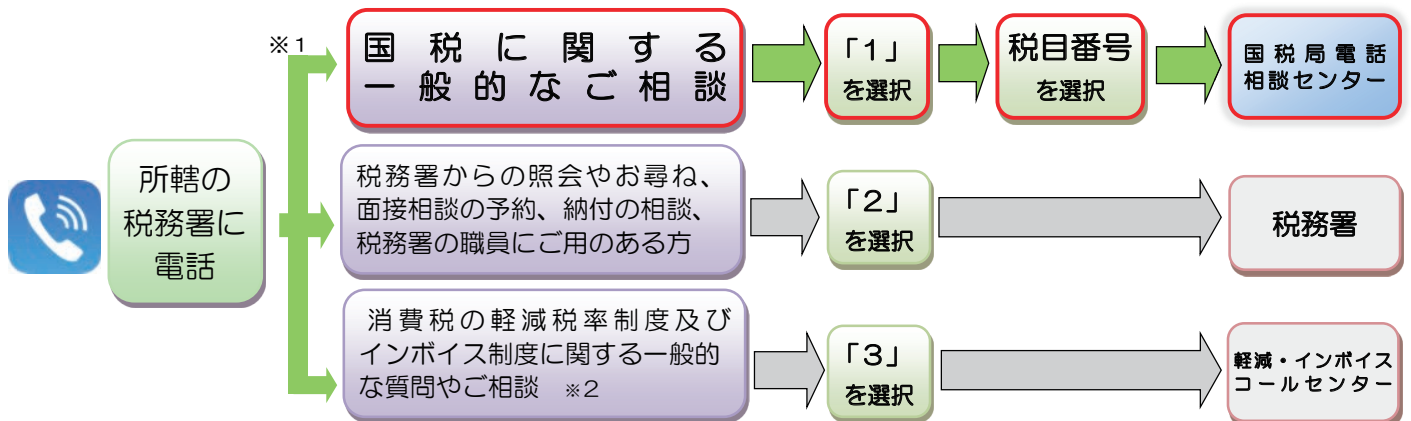
医療費控除について
住宅ローン控除について
確定申告が必要か判定する
メニューから調べる

質問内容に個人情報を入力しないでください。

※ 画面はイメージです。実際の画面と異なる場合があります。

国税に関する一般的なご相談は国税局電話相談センターへ！

音声案内に従って「1」を選択していただきますと、国税局電話相談センターにおつなぎします。



※1 所得税等の確定申告期は、所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告に関するご相談は、自動音声に従って「0」を選択してください。

※2 消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤル（0120-205-553）を設けて受け付けています。

税務署での面接相談は、事前予約が必要です！

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしておりますので、あらかじめ所轄の税務署に電話し（音声案内に従い「2」を選択）、事前に相談日時等を予約いただくようお願いします。

申告漏れがあった場合には…

売上げに関する帳簿を作成・保存していない事業者の方は加算税が重くなります

改正内容

帳簿を作成・保存する義務のある事業者の方について、売上げに関する帳簿を保存していなかったことや帳簿の売上げについての記載が不十分であったことが税務調査において把握された場合には、帳簿に記載すべき事項に関する申告漏れ等に対して通常課される**加算税（過少申告加算税・無申告加算税）の割合が最大10%加重**される措置が講じられました。

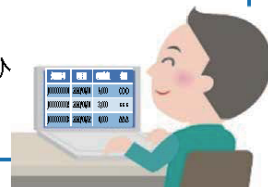
※ 令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する申告所得税・法人税・消費税について適用されます。

（例）申告所得税の場合は、令和5年分の確定申告に対する修正申告等から対象

対象となる事業者

- ✓ 事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う個人事業者
- ✓ 法人
- ✓ 消費税の課税事業者

会計ソフトを利用することで簡単に帳簿の作成ができます。会計ソフトの利用をぜひご検討ください。



対象となる帳簿

- ✓ 仕訳帳・総勘定元帳の売上げ（収入）の金額に関する部分
- ✓ 売上帳・現金出納帳などの売上げ（収入）の金額が確認できる帳簿


個人事業者の記帳・帳簿等の保存制度や、加算税の加重措置に関するQ&Aについては、国税庁ホームページをご覧ください。



記帳・帳簿等の保存制度



加重措置に関するQ&A



4期8年 の思い出

・4期8年の思い出（総括）

あっという間に8年経ってしまったというのが実感です。先輩の方々が、資料をしっかりと保存していただいていたので引継ぎがスムーズにできました。残念なのが、等々力小学校の「田植え稲刈り事業」を終了させてしまったことが、少し残念です。

・鍋島支部長からの引継ぎのきっかけ等

前鍋島支部長から「次年度は役員をしてほしい」と話がありましたが、実際には支部長という話に代わっていました。結果的に受けましたが、色々な方とお会いする機会が増え、支部の皆様や、支部長会で他の支部長と親しくなれたことが、とても良かったです。

・支部長として変革したこと、工夫したこと

他支部との交流を増やしたこと。バス旅行、新年会、交流会など多くの人と知り合うことができたことが、嬉しいです。コロナの影響で会議をZoomで行いましたが、意外にむずかしくなく、気軽に参加できることがわかり、今でもzoom会議をすることがあります。今やネットを大いに利用する時代がやってきたという感じ です。

・やり残したこと

やり残したことはありません。やりたいこと、やらなければならないことは、次年度であっても、皆の同意があればできることです。これからもその時代に合ったものを実施すれば良いと思います。

・新支部長に期待すること

大変かもしれませんが、頑張ってください。幹部役員会で皆との意見交換ができれば、何でもできるはず です。

石井伸二



禪を受けて

この度、玉川法人会第四支部の支部長の禪を、石井支部長より受け取ることになりました。これまでも副支部長として関わってきましたが、一文字取れるだけで大変な重責を感じています。

温故知新。これまでの伝統を受け継ぎ、時代の変化を受け入れ、常に柔軟な姿勢で活動したいと思います。そのためには、時には諸先輩方に、時には若い方々に、いろいろな意見を求めてお訪ねすることもあるかと思えます。どうか優しくご指導いただけますようお願いいたします。

石井支部長の時に、他支部との交流も盛んに行っていたいただきました。それにつきましては、参加された会員の皆様からも好評をいただいております。今後は支部間交流がもっと増えるかもしれませんが、しばらくは試行錯誤が続くこととなりますが、より良い企画を皆さまと共に作っていければと思っています。

五十を越えても未だ天命を知るに至っていませんが、法人会活動を通して、まだまだ成長させていただけたら幸いです。何卒よろしく願いいたします。

和田敦思

「私の街の風景」

次期支部長候補の和田敦思副支部長が青春を送った第4支部のエリア。和田副支部長の目に映る等々力の街を紹介。

※愛らしいワンちゃんの写真は第4支部会員さんの愛犬です♡





会員企業の皆様をサポート ビジネスや生活に役立つ各種サービス一覧

都内法人会会員様限定の各種サービスをご用意。

他にはないビジネス支援に特化したサービスは、様々なビジネスシーンに対応でき、経営力に圧倒的な差が生まれます。

企業経営に役立つサービス

 法律相談	 事業・資産承継 相談事業	 M&A 日本ベンチャーキャピタル	 貸倒保証制度 (取引信用保険)	 東法連メンバーズローン	 ストレスチェックサービス
 企業情報・格付情報 照会サービス	 インターネットセミナー	 選択制企業型確定拠出年金 「東法連401k」	 特定退職金共済	 振込手数料 削減サービス	 クラウド型セキュリティサービス 「MGSP」

経営者のプライベートシーンに寄り添うプレミアムなサービスもご用意。法人会ならではのサービスをお楽しみください。

生活に役立つサービス

 日経電子版Pro	 ビジネス誌の斡旋	 セコム・セキュリティ
 防災備蓄斡旋	 ラフォーレ倶楽部	 福利厚生倶楽部

会員特典が嬉しいサービス

 Audi Japan 優待プログラム	 ヤナセ プレミアム カーレンタル	 ビジネスカード
 クルマ関連サービス	 レクサス 成約特典プログラム	

経営支援サービス詳細については、
東京法人会連合会HPをご覧ください。

<https://www.tohoren.or.jp/mgt-support/index.html>

※「会員専用ページ」にはID・パスワードが必要となります。
ID・パスワードは各単体会事務局までお問い合わせください。



発行人 村田宣政 公益事業推進委員長
発行元 公益社団法人 玉川法人会
印刷会社 株式会社 紙藤原
編集長 石井伸二
副編集長 尾沼明、井出公司
編集担当 和田敦思

公益社団法人
玉川法人会

『正しい税知識を身につけたい』
『経営者としての資質を向上させたい』
『経営者の仲間を増やしたい』

経営者の皆さんを支援する組織、それが公益社団法人玉川法人会です。

ぜひ、私たちと一緒に活動しましょう。

会員限定のお得な制度も多数ご用意し、皆様のご入会を心よりお待ちしております。

玉川法人会に関するお問い合わせは

HP:<https://www.tamagawa.or.jp>

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 2-1-15

TEL 03-3707-8668

FAX 03-3707-4992

